

北海道PCB廃棄物処理事業 監視円卓会議だより

平成26年3月
第31号

北海道及び室蘭市では、日本環境安全事業(株)(JESCO)が室蘭市仲町で操業を行っている北海道PCB廃棄物処理事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。

今回は、2月に開催されました第31回監視円卓会議で説明のあった北海道事業所の処理状況や増設施設の安全性、安定性の確認結果などについて、お知らせします。

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議（第31回）

平成26年2月13日、PCB処理情報センターにおいて、第31回監視円卓会議を開催しました。

会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計11名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、登別市、伊達市、JESCOなど関係者が出席し、北海道事業所の処理の進捗状況をはじめ、増設施設の安全性・安定性の確認、環境モニタリングの測定結果、PCB廃棄物の処理促進策に対する意見などについて説明を行い、これらに関する質疑や意見交換が行われました。

【会議の概要】

1 第30回監視円卓会議議事録について

平成25年11月15日に開催された第30回監視円卓会議の議事録が承認されました。

2 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

北海道事業所の処理状況や増設施設の安全性・安定性の確認結果、当初施設の経年劣化対策、環境モニタリングの測定結果などの説明がありました。

3 PCB廃棄物の処理基本計画の変更に関する国の検討要請について

環境省から、PCB廃棄物の処理促進策に係る課題や対応策について、説明がありました。



会議の様子

主な報告事項

処理の進捗状況について

平成26年1月末までの処理実績は、次のとおりです。

当初施設 (脱塩素化分解処理)	トランス類		コンデンサ類	
	登録数	処理台数(%)	登録数	処理台数(%)
	4,112台	2,902台(70.6%)	56,622台	34,683台(61.3%)

注) 登録数：平成26年1月末現在。 処理台数：試運転物を含む抜油ベース。

増設施設 (プラズマ溶融分解処理)	安定器	小型電気機器	感圧複写紙等
	227,931 kg	8,921 kg	2,787 kg

注) 処理量は、試運転期間(平成25年6月～8月)からの前処理投入ベース。感圧複写紙等には、污泥、その他PCB汚染物を含む。

トラブル事象について

前回の会議以降の昨年 11 月から、トラブル事象の発生はありません。

なお、昨年 11 月から 1 月末日までの不具合事象（部品交換に伴う事象及び復旧作業に伴い数日程度設備が停止した事象）は、当初施設で 17 件、増設施設が 6 件、不具合事象未済（一過性の事象及び設備の停止が 1 日程度若しくは無かった事象）では、当初施設が 20 件、増設施設が 15 件でした。これら不具合事象等については、PCB 処理情報センターで公表しています。

また、昨年 10 月に増設施設で発生したスラグ誤出滓のトラブルについて、運転会社では事態を重く受け止め、ヒューマンエラーの再発防止対策として「緊急安全強化活動」を実施したとの報告がありました。

緊急安全強化活動

- 1 全従業員の意識改革
緊急安全大会の実施、トラブル事象の事例検討、不具合事象教育（教育記録）管理職による定点観測パトロール（要領書遵守確認）
問いかけパトロールの強化
- 2 ヒューマンエラー撲滅活動
公開作業による事故防止、作業要領書の徹底教育（理解評価、実技評価）、作業要領書の内容検証と見直し、リスクアセスメント活動（作業の洗い出しとリスク評価活動）
- 3 組織活動向上活動
アンケートによる問題点の抽出、班別ミーティングによる方向性や情報の確認

増設施設の安全性・安定性の確認結果について

昨年 9 月に操業を開始した増設施設の安全性、安定性について、説明がありました。

これらについては、収集運搬の実績など 6 つの観点から点検し、専門家からなる事業部会や作業安全衛生部会等の助言を受け、操業以来、安全で安定的な処理ができていますと評価を受けています。

操業開始後の確認結果概要

- 1 収集運搬の実績
9~11月までの搬入量 123 t
- 2 処理性能の安全性・安定性
プラズマ溶融施設炉内圧力の確認など
- 3 環境保全性能・作業環境の安全性
排ガス、排水、作業環境などいずれも管理目標値以下
- 4 払出物（スラグ、固化物）の安全性
卒業判定合格 100%
- 5 適切な設備保全
計画に基づく確実な点検実施、電極の交換と摩耗状況の確認、寒冷地対策の効果等確認
- 6 運転会社の習熟度向上
操業1年前から体制準備、試運転中の実技教育、ヒューマンエラー防止対策の実施確認等

当初施設に関する経年劣化対策について

当初施設は、操業開始後 5 年が経過し、近年、油圧駆動装置関連機器から油漏れが散見されています。

これらについては、今後さらに多くなると予想され、北海道事業所では、「経年劣化設備の予防保全と定期期間メンテナンスの確実な実施」を重点的に進めています。昨年 9 月の定期点検では、トランスエリアを中心に 59 台の機器類を点検し、異常がないことを確認しています。また、10 月以降、この点検結果を踏まえ、従来のパトロール内容を改善し、これらの活動が、現場作業員のトラブル防止に対する意識向上、漏洩、流出事故の未然防止につながるものと考えています。

PCB 廃棄物の処理基本計画の変更に関する国の検討要請について

環境省から、基本計画の変更案、安全対策、処理促進策について説明がありました。

昨年 11 月に開催した説明会などでは、「PCB の生産量に比べて処理をする計画の量が少ないのではないか。」「まだ、未把握のものが一部にある中で本当にこの計画期間内に終わるのか。」「他地域から受入れは、安全面なのか。」「処理期間が長くなれば、長期的に施設設備の健全性を保てるのか、きちんと説明すべきである。」という意見がありました。

これら意見に対し、環境省では、JESCO の長期保全計画等の取組みを確実にを行うよう財務支援を確保するほか、掘り起こし調査についても、経済産業省の協力を得て、あるなしを問わず、トランスやコンデンサなどを持っている事業者を対象に調査を行い、使用中も含め、把握してリスト化し、都道府県などの関係団体で情報を共有して、PCB 使用機器については、全て処理に回るように指導する。

また、処理費用についても、分割払いを認めるなど、処理の促進に努めたいと説明がありました。

処理の安全性の確保について

これまでの安全処理の実施

無害化処理
化学処理による完全な無害化を実施
閉鎖系の施設での処理
安全対策
処理の安全対策
安全対策によるトラブルの最小化
収集運搬時の安全対策

今後の処理の安全性の確保

施設の健全性の確保
設備診断、長期保全計画、定期点検
国による財政面の担保
運搬時の安全対策
災害対策
地震・津波対策
災害時の対応

新たな処理計画の期間中における確実な処理（課題と対応策）

行政が未把握の PCB 廃棄物が存在する。

PCB 廃棄物については、都道府県市に毎年度保有量を届け出る制度がある。また、使用中の機器についても、経済産業省の各産業保安監督部への届出が必要。しかし、届出されていない機器がある。

未把握の機器の掘り起こし調査を実施。未処理事業者のリストを作成し、個別に指導。

使用中の機器が存在する。

都道府県市と産業保安監督部が連携し、使用中の事業者に対しても、期限内処理を指導。

行政に届け出ているが、処理費用の負担能力が低く、処理が進めないケースがある。

中小企業者等には処理費の負担を 3 割とする制度が既にある。（国と都道府県が基金を設置）
3 割負担でも処理できない者がいる。

処理費用を分割して支払えるようにする。破産した事業者等に対しては、負担割合をさらに低減。

処理委託を拒んでいる者がいる。

料金が上がる時期の設定の検討。

委員からの主な質問と意見

（経年劣化対策関係）

（質問）委員

油圧ホース（ゴムホース）は高い圧をかけて使われるが、ホースの材質と油の関係において、経年劣化の相関関係は。

また、ゴムに使われている可塑剤は、油の成分と反応しないか。

（回答）JESCO

ホースは、余裕のある耐圧ホースを使っている。また、ホースの素材と油の腐食性については、メーカーから推奨されているものと使っているが、長期間の使用によって、膨潤し濡れたような状態になるので、そのようにならないよう注目しながら点検している。

（質問）委員長

ケーブル等の吊り具の耐震性は、どのぐらいまで耐えられるよう設計されているのか。

（回答）JESCO

施設は、阪神淡路大震災レベルに耐えられる耐震構造です。

吊り具も基本的には耐震構造に含めた形での

設計で、揺れてもスライドして振動が逃げて吸収します。

（処理基本計画関係）

（意見）委員

安定器は、2,000 万台製造されたという報告がある。環境省が平成 23 年に把握しているのが 600 万台、3 分の 2 は分からない。

これをどう考えているのか示していない。地域振興の話は PCB とは関係ない。

もっと重要なことがあると思う。

（意見）委員

いつまでに使用をやめるのか、しっかり決めないと終わらない。PCB を作っているメーカーは特定できるので、履歴を把握できるのではないか。問題はできた計画ができると判断できない。PCB 廃棄物は引き渡してはいけない、売ってはいけない、しかし、中古として売って買うことがある。ひそかに処分されている可能性がある

る。全国何箇所かに中間保管施設を使ってやらないと不明のものが出る。

(意見) 委員長

未把握の PCB 廃棄物については、石油ストーブやガス湯沸かし器など、リコールをテレビコ

マーシャルで呼びかけているように、PCB もコマーシャルを流して呼びかけ、地域の応援を頼んで、キャンペーンをしなければ終わらないと思う。国からの要請がある中で、円卓会議は要請の受入れを賛否するものではありません。

PCB 使用安定器の早期交換等について (お願い)

工場や学校、事務所などで使われている業務用・施設用蛍光灯安定器のうち、昭和 47 (1972) 年 8 月以前に製造されたものの中には、PCB が使用されている可能性があります。

経年劣化等による破裂の危険もありますので、PCB 使用の有無を確認して、PCB 使用安定器の場合は、速やかな交換をお願いします。

交換した PCB 使用安定器については、廃棄物処理法に基づき、特別管理産業廃棄物として保管するとともに、早期処理をお願いします。

蛍光灯安定器の PCB 使用の有無の確認方法

- ・安定器の「銘板」の種類・力率 (高力率)・製造年 (ロット番号) を基に製造メーカーへ確認。
- ・製造メーカーの問い合わせ窓口など、PCB 使用照明器具の点検・判別、取扱い及び保管については、一般社団法人日本照明工業会ホームページ (<http://www.jlma.or.jp/anzen/pcb.htm>) をご覧ください。

取り外した PCB 使用安定器の届出、保管、管理

- ・取り外した安定器については、PCB 特別措置法に基づき知事へ届け出る必要があります。
- ・使用済みの安定器は、「施設管理者 (施設所有者)」が屋根のある建屋内での保管、ドラム缶などの容器で漏えいがないように保管するなど廃棄物処理法で定める「特別管理産業廃棄物保管基準」に従い、処理までの間、適正に保管しなければなりません。

また、JESCO では、PCB 使用安定器をはじめ、大型のトランス類、コンデンサ類などの PCB 廃棄物の登録等を随時受付けていますので、道内の PCB 廃棄物処理の早期完了に向け、対象となる PCB 廃棄物の保管事業者におかれましては、JESCO への登録を行い、早期に処理委託を行っていただきますよう、よろしくをお願いします。



トランス



コンデンサ



蛍光灯安定器

【PCB特措法届出のお問い合わせ先】

【登録手続きのお問い合わせ先】

北海道循環型社会推進課 (電話:011-231-4111 (内線:24-325))

JESCO営業部管理課 (電話:03-5765-1935)

PCB廃棄物処理事業に関するお問い合わせ



日本環境安全事業株式会社 北海道事業所

〒050-0087 室蘭市仲町 14 番地 7 電話: 0143-22-3111 (代表) FAX: 0143-22-3001

PCB 処理情報センター (開館日 月~金 9:00~16:30 (土日祝・年末年始休館))

〒050-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 9 番地 8 電話: 0143-23-7015

ホームページ: <http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html>

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ



北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 電話: 011-231-4111 (内線 24-323) FAX: 011-232-4970

E-mail: kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp

ホームページ: http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb.htm

室蘭市生活環境部環境課

〒051-0001 室蘭市御崎町 1 丁目 75 番 7 号 電話: 0143-22-1481 FAX: 0143-22-7148

E-mail: kankyuu@city.muroran.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3300/pcbjigyuu.html>

「監視円卓会議だより」や監視円卓会議の会議資料は、北海道及び室蘭市のホームページでご覧いただけます。また、この「監視円卓会議だより」は、室蘭市の各サービスセンターでも配布しております。